池田市教育委員会

## 市立学校園における新型コロナウイルス感染拡大防止について

保護者の皆さまには、この間の新型コロナウイルス感染拡大防止に係る市立学校園の 対応にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

去る2月2日、10都府県について「緊急事態宣言」の延長が決定されました。市立 学校園においては、引き続き感染防止対策を徹底し、教育活動をおこなってまいります が、保護者の皆さまには、お子様の健康状態の把握とともに、下記の点についてご留意 ください。

高等学校入学者選抜を控えるなど、子どもたちにとって大切な時期であり、疫学調査の対象となる園児・児童・生徒や学校園の臨時休業を最小限にとどめるため、ご理解とご協力をいただきますよう、お願いいたします。

記

- 1. 次の場合は、登校・登園を控えてください。
  - ①園児・児童・生徒本人に発熱、体調不良がある。
  - ②ご家族で発熱等より病院受診予定がある。
  - ③ 園児・児童・生徒本人がPCR検査を受けることになった。
  - ④ご家族がPCR検査を受けることになった。
    - ・保健所より濃厚接触者等に特定され、保健所の指示により P C R 検査を受ける場合
    - ・発熱等の症状があり、医師の指示によりPCR検査を受ける場合
- 2. PCR検査を受けた場合の登校再開については、結果(陽性・陰性)にかかわらず 保健所および医師の指示に従ってください。
- 3. 上記1にかかる事象が発生した場合は、速やかに学校園までご連絡をお願いいたします。

※留守家庭児童会に在籍されている場合は、留守家庭児童会へもご連絡ください。

お問い合わせ 072-754-6293 (学校教育推進課)